

請 願 文 書 表

9月定例羽生市議会

受理番号	受理年月日	件 名	要 旨	提 出 者	委員会
請 願 第 4 号	R05. 11. 20	現行の「健康保険証 の継続」の意見書提 出を求める請願	<p><b>【要旨】</b>  寝たきりや施設入所の方、認知症の方、障害のある方など、いわゆる弱い立場の方々にとっては、マイナンバーカード（含マイナ保険証）の取得や更新手続き等は非常に困難である。国民皆保険制度は、「誰でも」日本国内で等しく医療が受けられるものであるが、健康保険証が廃止されればマイナンバーカードを持たない人は公的保険診療から遠ざけられる結果となり、国民のいのちと健康が脅かされることにつながりかねない。現行の健康保険証は交付を継続し、マイナンバーカードを保険証として使うかどうかは個々の国民の任意とするべきであると考えている。</p> <p>よって、国に対して健康保険証の継続を求める意見書の提出を願いたく請願するものである。</p> <p><b>【提出理由】</b>  現行の健康保険証が2024年秋に廃止される予定になっている。現在は移行期間であるが、厚生労働省の発表によると、マイナ保険証に別人の情報が紐づけされた事例が2021年10月～2022年11月に計7,312件あると公表された。ニュース等では、個人情報心配という意見等が寄せられている。別人の情報に基づく医療行為や薬剤の投与が行なわれれば生死に関する問題になりかねない。カード読み込み等、トラブル発生で窓口負担が10割になる恐れもある。世論調査では、マイナ保険証の活用不安を感じている人が70%を超えている現状である。2023年8月現在の調査報告では、マイナ保険証を利用した方は4.6%とあまりにも低い利用率にとどまっている。マイナ保険証に切り替えた多くの方も正しく設定されているかわからないため不安を増大させていることが明らかである。医療側と国保・共済組合等が十分時間をかけ、まずは立ち止まって、制度や仕組みについて多くの国民の同意をとり、なにより国民の健康と安全をなにより考えた制度にしてほしいと願っている。</p>	埼玉県行田市若小玉 1536 行田・羽生地域社会 保障をよくする会 野口 健一	都市民生 委 員 会